

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2006-320480(P2006-320480A)

【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-047

【出願番号】特願2005-145470(P2005-145470)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 U

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月13日(2008.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機ホールのパチンコ機用島設備に設置される外枠と、その外枠の前側にヒンジ機構によって開閉可能に装着された合成樹脂製の本体枠と、その本体枠の略中央部に装着されかつ機械式図柄回転装置を有する遊技ユニットと、前記本体枠の前側に開閉可能に装着されかつ前記機械式図柄回転装置を透視可能な開口窓を有する開閉扉と、遊技機の前側に設けられかつ多数個のパチンコ球を保留する球受け皿と、を備え、

遊技機の前側には、前記球受け皿に保留されているパチンコ球を所定数投入する球投入ボタンと、前記機械式図柄回転装置の複数の図柄表示回転体の回転を始動する始動レバーと、前記機械式図柄回転装置の複数の図柄表示回転体の回転をそれぞれ個別に停止させる複数のストップボタンと、がそれぞれ手動操作可能に配置され、

前記開閉扉の開口窓を透して視認される表示部に前記複数の図柄表示回転体が予め設定された当たり図柄列を表示して停止したときに所定数のパチンコ球が球払出装置によって前記球受け皿に払い出されるように構成された遊技機であって、

前記本体枠の略中央部には、前記遊技ユニットが装着される遊技ユニット装着部が前記パチンコ機用島設備に設置可能な奥行き寸法の範囲内で後方に突出されて一体成形され、

前記本体枠の後側には、前記遊技ユニット装着部の上に位置してタンク装着部とタンクレール装着部が上下に隣接して横長状に凹設され、前記遊技ユニット装着部の片側には、球払出装置装着部が縦長状に凹設され、

前記タンク装着部には、前記パチンコ機用島設備のパチンコ供給口から供給されるパチンコ球を受けてそのパチンコ球を貯留する球タンクが装着され、

前記タンクレール装着部には、前記球タンクの下方に連通するタンクレールが装着され、

前記球払出装置装着部には、前記タンクレールの下流端に連通する球通路を有する球払出装置が装着され、

前記球タンク、前記レール構成部材及び前記球払出装置の装着状態において、それぞれの後端が前記遊技ユニット装着部の後端から後方に突出されることがないように設定され、

しかも、前記遊技ユニットは、回転体収納フレーム内に回転可能に装着されかつ円形リールよりなる複数の図柄表示回転体が横方向に配列されて構成された機械式図柄回転装置と、

前記回転体収納フレームの外側に装着され、かつ前記機械式図柄回転装置を制御する制御基板を有する制御基板ボックスと、を備えて一つにユニット化され、

前記本体枠の遊技ユニット装着部の前側から前記遊技ユニットが装着された状態において、遊技機の最後端位置が前記遊技ユニット装着部の後端又はその近傍に存在するよう設定されていることを特徴とする遊技機。